

平成26年度
事業計画・収支予算書

公益社団法人兵庫県私学振興協会

平成26年度 事業計画

「兵庫の私学」の振興を図るため、私立学校の施設設備整備資金等の貸付け、兵庫県との委託契約に基づいた入学資金の貸付、修学支援事業の業務及び兵庫県私立小・中・高等学校教職員に対する研修事業等への助成を行う。

このため、引き続き当会正会員の学校法人から出資金を募るとともに、適正な資産管理に努める。

また、平成26年6月に協会創立50周年を迎えることから、11月に記念式典等を実施する。

なお、平成26年度より正会員には定款第7条に基づく経費負担(年会費)を願い、法人会計等の収入に充てることとする。

I 貸付事業

1 施設設備整備資金等貸付

(1) 貸付金の種類

学校法人が行う小・中・高等学校の適切と認められる事業等に対し、次に掲げる区分によりその資金の一部を貸付ける。

資金名	貸付対象事業
1 施設設備整備資金	建物建築(新築、増改築、補修、買収)及び土地買収・造成(学校用地、体育館用地、運動場用地など)に係る事業
2 耐震化整備資金	学校施設の耐震化補強(改修)、改築に係る事業
3 災害復旧資金	災害により被害を受けた建物、設備、校地等の原形復旧事業
4 経営安定資金	①校具・教具・備品等の購入 ②情報化機器等大型設備購入費及び情報技術整備等事業 ③高利債等借り替え資金 前年度以前に金融機関等から協会貸付金利より年利率1%以上高い金利で借入した施設、設備、校地買収等の借入金の返済金
5 経営資金	一時的に不足する人件費及び比較的低廉な備品等の購入

(2) 貸付限度額及び貸付額

ア 業務方法書第6条第1項、第2項に規定する1学校法人に対する当該年度の貸付限度額は、貸付対象事業費の100分の80以内とし、金額は350,000千円とする。(経営資金限度額30,000千円)

災害復旧資金の貸付限度額については、前記貸付限度額の2倍の金額とする。

なお、前年度末に貸付残額のある学校法人は、その貸付残額を差引いた額を貸付限度額とする。

イ 貸付額は理事会で決定する。ただし、経営資金等で1年以内の貸付については、貸付審査委員会の議を経て理事長が決定する。

(3) 貸付期間及び貸付利率

業務方法書第7条第1項から第3項及び第5項に規定する貸付金の期間、貸付金の貸付利率は、次のとおりとする。なお、貸付金の貸付利率については、平成26年2月末現在とする。

資金名	貸付金の期間	貸付金の貸付利率	事業団より割引幅
1 施設設備整備資金	12年以内(うち据置期間2年以内)	0.5%	△0.2%
	5年以内	0.4%	△0.3%
2 耐震化整備資金	12年以内(うち据置期間2年以内)	0.4%	△0.3%
	5年以内	0.3%	△0.4%
3 災害復旧資金	12年以内(うち据置期間2年以内)	0.4%	△0.3%
	5年以内	0.3%	△0.4%
4 経営安定資金	12年以内(うち据置期間2年以内)	0.5%	△0.2%
	5年以内	0.4%	△0.3%
5 経営資金	1年以内	0.2%	△0.5%

貸付金の期間「12年以内」の貸付金利については、最終期限まで契約時に定めた固定金利を適用する方法と、契約時から5年を経過したときの時点における日本私立学校振興・共済事業団の利率を基準として改定する方法のいずれかを選択できるものとする。

なお、年度内に利率算定の基礎とした日本私立学校振興・共済事業団の利率改定があった場合には貸付規程第4条第2項の定めるところにより改定する。

(4) 償還方法

貸付規程第2条の規定により償還方法は、元金均等年賦償還とする。

(5) 貸付資金

貸付資金は総額8億6千万円を予定する。

(施設設備整備資金等(上記表の1～4)：8.4億円 5件、経営資金上記表の5：2千万円 1件)

(6) その他

その他貸付条件、事務の手続き等は、業務方法書、貸付規程及び施設整備整備等資金貸付審査要領等による。

2 私立高等学校入学資金貸付に要する資金の貸付

学校教育法に規定する私立高等学校に進学する者の学費負担者に対して学校が行う、入学資金貸付に要する資金を貸付ける。

(1) 貸付額

生徒1人当たり 30万円以内。

(2) 貸付期間及び貸付利息

貸付期間は3年以内、貸付利息は無利子とする。

(3) 償還方法

第1回償還期日を入学年度の9月30日とし、3年間半年年賦均等償還とする。

(償還日が金融機関の休日にあたるときは、その翌営業日とする。)

(4) 貸付限度額

1学校法人に対する貸付額は、3,000万円を限度とする。

(5) 貸付資金

貸付資金は総額5千万円を予定する。

II 私立高等学校入学資金貸付・修学支援事業の業務受託

兵庫県の委託を受けて私立高等学校入学資金貸付及び私立高等学校修学支援事業の業務を行う。

1 私立高等学校入学資金貸付事務

学校法人及び金融機関の貸付に対する利子相当分の補給、回収不能債権に対する損失補償等の事務

2 私立高等学校修学支援事務

学校法人が実施する一定の要件を満たす修学支援貸付事業に対する利子相当分の補給、損失補てん等の事務。

III 兵庫県私立小・中・高等学校教職員に対する研修事業等への助成事業

県内私立学校の教職員で構成する各科目別研究会等が参加者を広く募集して研修会を実施する事業に対して、定款第4条第4号の規定に基づき、私立小・中・高等学校の教職員が自主的に企画運営する研修事業に対し助成(補助金の交付)する。

(研修の予定) 学術奨励研修(3回)、一般研修(39回)、中高研修(28回)、小学校研修(35回)
(財源)協会の事業運営から生じる収入の一部を充てる。

種別	研修名	主な事業
学術奨励	音楽 美術 書道	音楽会の開催 美術展の開催 書道展の開催
一般研修	事務職員研修 教員一般研修 教頭研修 教育課程研修 人権教育研修 図書館教育研修 養護教育研修 美術教育研修	学校事務研究会 年6回 新任・中堅教員研修会 年4回 副校長・教頭会 年2回 教育課程研究会 年2回 人権教育協議会(3ブロック) 年8回 図書館協議会 年6回 養護教員研究会 年4回 美術教育研究会 年1回
中高研修	社会科教育研修 理科教育研修 英語教育研修 体育科教育研修 家庭科教育研修 生徒指導研修 進路指導研修 学校カウンセリング研修 教育情報化研修	社会科研究会 年3回 理科教育研究会 年4回 英語教育研究会 年1回 体育教育研究会 年2回 家庭科研究会 年2回 生徒指導連絡協議会 年3回 進路指導研究会 年1回 学校カウンセリング研究会 年4回 教育情報化研究会 年3回
小学校研修	体育大会 校長研修 教頭研修 管理職研修 教科別研修 新任教員研修	陸上競技会等 学級経営 年1回 教頭会 年2回 視聴覚・学校図書館等 年4回 国語、社会、算数、理科等 年24回 基本的知識・技能の習得 年4回

IV 事業積立資産管理計画

1 平成26年度末の資金造成見込額

(1) 平成25年度末の長期借入金(正会員・特別会員)、及び事業積立資産の状況

(単位:円)

区分	年度	平成24年度 累計額	平成25年度(見込み額)		
			増加	減少	計
長期借入金	正会員	1,332,851,600	26,607,000	0	1,359,458,600
	特別会員	926,550,000	0	0	926,550,000
一般正味財産		2,016,684,687		▲ 900,000	2,015,784,687
(うち事業積立資産)		(1,974,980,000)		(0)	(1,974,980,000)
小計		4,276,086,287	26,607,000	▲ 900,000	4,301,793,287

(2) 平成26年度の資金造成見込額

長期借入金(正会員)(生徒数 54,489人×400円×0.98) 21,360,000 円

平成26年度正味財産増減予定額 ▲ 16,778,000 円

(注)50周年記念事業として式典(会議費 4,174千円)、記念誌印刷(印刷製本費 2,900千円)、
及び記念誌寄稿謝金(諸謝金 150千円)で合計 7,224千円の費用を計上している。

小計 4,582,000 円

合計 (1)+(2) 4,306,375,287 円

2 資産の管理方針

- (1) 定款第4条(事業)に基づき、貸付事業等の資産とする。
- (2) 資金運用方針第2条に基づき、安全、確実に管理する。

V 協会創立50周年記念事業

当協会は、設立(昭和39年6月5日設立登記)以来、県下私学の各学校法人に対する施設や設備資金などの貸付事業、入学資金貸付事業、及び私立小・中・高等学校の教職員の研修事業に対する助成事業を行い21世紀の発展の基盤をつくってきた。

そこで、50年の区切りの年に、これまでの実績・成果を踏まえ、私学教育の趣旨、使命、私学教育の課題など後世に残すべき重要な事項を整理・記録するとともに、私学教育の更なる発展と私立学校の存在意義を広く社会に知ってもらうための普及啓発をするため、記念誌の発行・記念式典などを行う。

- ・記念誌の発行:50年間の記録で後世に残すべき重要なことを整理・記録するとともに県内の私立小・中・高等学校(計 98校)の概要を紹介する。また、当協会のホームページにも掲載し中学生、保護者、教育関係者等多くの方々に啓発する。
- ・記念式典等 :日時 平成26年11月19日(水) 午前10時30分から
場所 ホテルオークラ神戸「平安の間」
招待者 県下私立学校法人関係者、全国私学振興連合会関係者、
兵庫県・神戸市他21市町長(特別会員)
内容 主催者・来賓挨拶、50年間の歩みの説明等

平成26年度 収支予算書（正味財産増減予算書）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：千円）

行 No.	科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	26年度予算 合計	25年度予算	増 減	主 な 内 容
		私立学校教育振興事業	(管理費)					
1	I 一般正味財産増減の部							
2	1. 経常増減の部							
3	(1) 経常収益							
4	① 特定資産運用益							
5	特定資産受取利息	0	0		0	5	▲ 5	
6	特定資産受取配当金	9,143	0		9,143	15,232	▲ 6,089	県住宅供給公社への貸付等
7	② 会費収入							
8	正会員会費収入	616	4,724		5,340	0	5,340	定款に基づく年会費
9	③ 貸付事業収益							
10	施設等貸付金受取利息	10,790	0		10,790	17,001	▲ 6,211	H10～26年貸付分（16件）
11	入学資金貸付金受取利息	332	0		332	417	▲ 85	H23～25年貸付分（協会分）
12	④ 受託事業収益							
13	利子補給金	509	0		509	610	▲ 101	H23～25年貸付分（学校分）
14	損失補償金	12,492	0		12,492	9,487	3,005	H22年度貸付分
15	受託事務費	5,653	0		5,653	8,557	▲ 2,904	県受託料（入学資金貸付）
16	⑤ 雑収益							
17	受取利息収入	500	0		500	0	500	資金運用利息（投資有価証券分）
18	有価証券運用収入	1,230	0		1,230	1,590	▲ 360	資金運用利息（流動資産分）
19	退職金財団給付金	0	876		876	553	323	
20	雑収益	0	1		1	1	0	科目設定
21	経常収益計	41,265	5,601		46,866	53,453	▲ 6,587	
22	(2) 経常費用							
23	① 事業費							
24	利子補給金	509			509	610	▲ 101	H23～25年貸付分（学校分）
25	損失補償金	12,492			12,492	9,487	3,005	H22年度貸付分
26	職員給与	8,449			8,449	7,885	564	3人分の一部
27	臨時雇用賃金	0			0	1,800	▲ 1,800	入学資金貸付金回収指導員1人減
28	諸手当	5,648			5,648	5,313	335	
29	退職給付費用	754			754	475	279	

(単位：千円)

行 No.	科 目	公益目的事業会計	法人会計 (管理費)	内部取引消去	26年度予算 合計	25年度予算	増減	主な内容
		私立学校教育振興事業						
30	退職金財団負担金	1,175			1,175	1,088	87	
31	福利厚生費	1,715			1,715	1,833	▲ 118	共済等事業主負担分ほか
32	会議費	3,280			3,280	59	3,221	貸付審査委員会、50周年記念式典等
33	旅費交通費	370			370	243	127	理事会、全振連等旅費
34	通信運搬費	347			347	465	▲ 118	郵送費、電話等事務経費
35	消耗什器備品費	100			100	150	▲ 50	事務備品
36	消耗品費	156			156	294	▲ 138	事務経費
37	図書費	226			226	347	▲ 121	金利、資金運用等の専門図書
38	修繕費	60			60	90	▲ 30	会計システム保守等
39	印刷製本費	3,317			3,317	755	2,562	パンフレット、議案書、50周年記念誌印刷等
40	賃借料	2,439			2,439	2,360	79	室料、会計システムリース料、HP等
41	諸謝金	200			200	0	200	50周年記念誌寄稿謝金等
42	支払助成金	16,020			16,020	16,039	▲ 19	私立学校教職員研修事業等助成金
43	支払手数料	130			130	130	0	振込手数料等
44	雑費	656			656	815	▲ 159	その他経費
45	② 管理費						0	
46	職員給与		1,234		1,234	1,638	▲ 404	3人分の一部
47	諸手当		846		846	1,192	▲ 346	
48	退職給付費用		122		122	78	44	
49	退職金財団負担金		173		173	234	▲ 61	
50	福利厚生費		252		252	347	▲ 95	共済等事業主負担分ほか
51	会議費		989		989	140	849	総会・理事会・50周年記念式典等
52	旅費交通費		213		213	595	▲ 382	理事会、全振連等旅費
53	通信運搬費		30		30	48	▲ 18	郵送費、電話等事務経費
54	消耗品費		18		18	36	▲ 18	事務経費
55	図書費		21		21	48	▲ 27	新聞等
56	修繕費		83		83	53	30	会計システム保守等
57	印刷製本費		279		279	345	▲ 66	パンフレット、議案書、50周年記念誌印刷等
58	賃借料		303		303	803	▲ 500	室料、会計システムリース料、HP等
59	諸謝金		725		725	900	▲ 175	監事報酬、司法書士謝金
60	公租公課		20		20	20	0	印紙税等
61	支払負担金		160		160	174	▲ 14	全振連等負担金
62	支払手数料		14		14	30	▲ 16	振込手数料等
63	研修費		70		70	110	▲ 40	公益法人セミナー等
64	雑費		49		49	0	49	その他経費
65	経常費用計	58,043	5,601		63,644	57,029	6,615	

(単位：千円)

行 No.	科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	26年度予算 合計	25年度予算	増減	主な内容
		私立学校教育振興事業	(管理費)					
66	評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 16,778	0		▲ 16,778	▲ 3,576	▲ 13,202	
67	特定資産評価損益等				0			
68	投資有価証券評価損益等				0			
69	評価損益等計				0			
70	2. 経常外増減の部				0			
71	(1) 経常外収益				0			
72	経常外収益				0			
73	経常外収益計				0			
74	(2) 経常外費用				0			
75	経常外費用				0			
76	経常外費用計				0			
77	当期経常外増減額				0			
78	他会計振替額				0			
79	当期一般正味財産増減額				▲ 16,778			
80	一般正味財産期首残高				2,015,784			H25年度決算後予定額
81	一般正味財産期末残高				1,999,006			
82	Ⅱ 正味財産期末残高				1,999,006			